

平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成30年7月26日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月26日 午前9時30分 議長 籙 公一

散会 7月26日 午前10時53分 議長 籙 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籙公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）を開きます。

本日の一般質問には、大トリが登場します。皆さん、ご期待しましょう。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番議員大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、今議会最終バッターを務めさせていただきます。

同僚議員の質問、かなり重複をしております。私の通告表の中でも何カ所か割愛する部分もありますし、また同じ質問でも、違った角度から質問をさせていただくようになると思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速移っていきたく思います。

まず、防災対策でございます。

豪雨災害についての質問内容でございます。

先般の西日本の豪雨災害、本当に未曾有の災害と言われておりますが、今までの災害内容、近年、七、八年前の那智勝浦のああいいう災害、それから暴風の災害、ああいいうものと似通っているかなと思うんですが、今回の災害状況は、我が町の地形状況ともよく似ております。他人事ではないというような状況の中で、今回防災対策の質問を主に取り上げてみましたし、今までにも何回も私自身、また同僚議員も質問してお

りますが、ここまで来たら肝心なところは実行して、町民の生命、財産、本当に守るといふ強い姿勢で臨んで、新しい野上町政、こういったことに対して真剣に取り組んでいただきたいと、そういう思いで質問をさせていただきます。

まず、1点目の橋梁長寿命化計画の進捗状況についてでございます、松本建設課長に答弁をお願いしたいと思います。

この案件、2009年に策定されております。同僚議員も若干触れましたが、15メートル以上の28橋の危険度をランクづけしております。その中で、生名の東橋、そして星谷橋は最も危険で、修繕では安全が確保できず、かけかえが妥当と判断されたというふうなことを聞いております。その後のこの計画の全体の進捗状況、また生名東橋、それから……。これはちょっと一問一答でやりますので、とりあえず進捗状況を担当課長にお聞きを先しておきます。

○議長（鄒 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 長寿命化計画の進捗状況ということでございます。

橋梁長寿命化計画により15メートル以上の橋梁28橋のうち、修繕が必要な橋梁が23橋あります。平成22年度から順次修繕を行っております。平成29年度末までに16橋の修繕を終え、今年度は坂本下道第3橋、来年度は立川中央橋の修繕を計画しております。

○議長（鄒 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 全体の23橋が改修を必要と、そのうち29年度までに16橋を終了しておる、ことし坂本、そしてまた来年は立川というようなことの答弁がありました。

予定どおりの進捗状況かと思うんですが、ここで今ちょっと、私、話ししかけておりました、一番危ないと言われている生名東橋、そして星谷橋、星谷橋は地元7番議員の質問で、着工の計画が7年間かけてやる、そしておおむね18億円かかるというような答弁でもございましたが、これもそういう危ないという判定が出ておりますし、野上町長の公約でもあります。こういったことを踏まえて、星谷橋の改修、かけかえに関して、もう少し具体的な答弁をできたらお願いしたいと思っております。それにあわせて、生名東橋、これも、この橋ができて、聞き及んでおりますのは、90年近い年月がたっております。ご案内のように、あの道路は生名中央線であります、旧県

道で通行量の多い、そしてまたバイパスがつかったときには、迂回路となる重要な路線でもございます。この改修計画の中にもっと早くという思いは、私にはありますが、この生名東橋の計画予定も一緒に答弁を願えたらと思います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、星谷橋についてですが、星谷橋は、かけかえの計画で進んでおります。具体的な内容ということでございますが、星谷橋のかけかえ事業の基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、ことしじゅうには議会のほうに提案させていただきたいと考えております。

それと、生名東橋についてでございますが、生名東橋については、来年度立川中央線の修繕工事が終わりますと、その次にかかけかえ工事を予定しております。生名東橋の橋梁点検、診断判定では、かけかえを検討することとなっております。現在、橋梁のかけかえをボックスカルバートにするか、橋のかけかえをするかなど、施工性、経済性等、工法についても十分検討して考えてまいりたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） これは、町長、答弁どうないでしょう。これやっぱり大事なことで、今も言うたように、公約にも入っておりますし、今の課長のほうから基金を制定すると、基金条例をとというような話でありました。このことについて、はっきり言うたほうがええと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

きょうも元気にいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

橋の長寿命化、まず1点目で、星谷橋のかけかえですが、今建設課長のほうから答弁がありましたのように、ことしじゅうには、できれば早いうちに、いわゆる基金条例の提案を議会のほうにさせていただきたい。できたら、ご審議いただき、決議していただければ。一応、今のところの概算で18億円というような数字が出ております。ただ、かけかえに際しましては、いろいろ地元のご意見も聞きながらということで、多少の変更も出てこようかと思えますし、単独でする事業もあろうかと思えます。一応かけかえに際しまして、いわゆる社会資本の国の制度を利用してのかけかえと、いわゆる過疎債を利用して建設ができればというふうに思っておりますが、その単独部

分について賄える程度の基金については積み立てていきたいなというふうに考えております。

また、生名東橋については、これも課長のほうから答弁がありました。今工法についての検討をされているということで、これについては早いうちにかかる必要があるんでなかろうかと。もし災害等で壊れるようなことがあって、通行遮断がなくてはならないというふうに思っております。ただ、計画的に庁内進めておりますので、32年度の着手ということでご理解願えればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 非常に前向きな答弁をいただきました。

星谷橋を実施するゴーサインが出たと理解していいと思っております。基金条例、ことしじゅうに制定するという、地元議員もほっとしているだろうと思っております。

生名東橋についても32年度に着工と。ボックスカルバートか、また従来の方法か検討の上、着工の予定ということで、地元もほっとしていただいていると思っておりますが、ジェーン台風で、実はこの東橋、ずっと生名谷川の支流なんです。生名東谷川、あそこも一応暴れ谷川でございまして、尾花さんちなんかは、そのときは全部土砂で1階まで埋まってしまいました。その後すぐ25年度に、その支流を改修して、あいう側壁みてような、堤防ではないんですが、そういうふうなことができました。しかし、そこも現実には70年近くが経過して漏水して、尾花さんの家のほうにも水が来ているというような状況でもございます。あわせてそのことも申し添えて、あの辺全体の改修計画もお願いできたらということでつけ加えておきます。課長も、なったすぐで、いい取っかかりちゅうか、目標ができたと思うんで、しっかりとその点取り組んでいただきたいと思っております。

15メートル以下の橋梁についても取り組んでいるということで、お聞きする予定だったのですが、これは割愛させていただきます。進んでいるという状況でございます。

2番目の砂防堰堤の計画と建設予定ということで、これも建設課長に答弁をお願いしたいと思うんですが、2011年の、冒頭申し上げました防府市や、我が姉妹都市町的那智勝浦の土石流災害、これは現場も視察、我々させていただきましたが、砂防堰

堤，砂防ダムと言ってええんでしょうか，かなりそのところは災害，被害が少なかったと説明を受けております。こういったことを受けて，当時節議員の一般質問でこのことを訴えておりますが，前の町長は，砂防ダム建設を積極的に県のほうに要望していくというような答弁もしております。現在，生名谷川で鶴林寺に上がっていくところに1つ大きな砂防堰堤できております。その上に，昔の砂防ダムができておりますが，この砂防堰堤のおかげで，下流の住民は本当に安心しておりますし，現実的に土砂の流れっていうか，石ころの流れというのは減っているというような報告も受けておりますし，何よりもそういう下流住民が安心して暮らせるということに本当に意味のあることだと思っております。

地形上，こういう支流の急傾斜の流れをとめるには，砂防堰堤，砂防ダムが最も有効だということはわかっておりますが，その後予定されておりました，中角前山地区が予定されてからかなりの年月がたつんですが，その後この予定はどうなっておるかお伺いしておきたいのと，そのほかに町内でそういう砂防ダム堰堤の計画があるかどうか，建設課長に伺っておきます。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 砂防堰堤の計画は，平成21年度に2カ所を計画しております。1カ所は，生名地区の生名谷川で，平成27年度に砂防堰堤が完成しております。現在は，2カ所目の中角地区の前山谷に着手をいたしております。平成30年度に入り，用地関係者の境界立ち合いを行い，7月に入ってボーリング調査のための準備作業を行っております。

それと，計画についてでございますが，今のところ前山谷以降の計画はございませんが，今後は砂防堰堤の計画については，採択条件を満たす場所があれば要望していきたいと考えております。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 中角は，計画が進んでいるということでございます。地元議員も十分ご承知だろうと思っております。そういう要件にかなうところがありましたら，我々議員としても要望もしていくはずでございます。ぜひ砂防堰堤，どんどん言ったらあれなんですけど，かなりの金がかかるんで，そういう計画取り組んでいただきたいと思っております。

砂防堰堤は終わります。

それで、3番目の、これが私のきょうのポイントになろうかと思うんですが、生名谷川吐き出し口バックウォーター対策でございます、これも、町長、松本建設課長にお伺いして、答弁をお願いしたいと思うんですが。

今回の西日本大災害で、岡山県の真備町で起こった、高梁川、それから支流の小田川、そして本流と支流、小田川が生名谷川とうり二つなんです。地形状況が本当によく似ております。バックウォーター現象は、やはり流れの速い本流高梁川に小田川がぶち当たって、それが逆流してくる。生名谷川も、こういう状況がずっと続いております。

ご案内のように、生名谷川というのは、昭和45年から10年ほどかけて、恒常的に生名田台、中角田台が、雨が降るごとに浸水しておりました。何とかせないかんということで、地元住民たちは、先祖伝来の土地を提供して、この生名立側の改修に取りかかりました。約10億円ぐらい当時の予算でかかっております。今のお金にしたら、町の予算よりもっともっと大きな予算になっているはずでございます。そのおかげで、かなり改修がされました。そしてまた、その改修と並行して生名バイパスができ上がったのでございます。その後の発展は、見てのとおりでございます。ただ、あの石碑にもありますように、私も前の質問で申し上げました。恒常的な浸水対策としてはある程度の成果は本当に見られております。しかし、根本的な改修にはなっておりませんし、現実的にあのときよりも大雨、降雨量というのは増大しておりますし、予想を超える雨量に対応するだけの水がはけていないということから、本当の究極的には排水ポンプが必要だと、当時からそれは叫ばれておりました。バックウォーター現象というのは、昔から地元住民たちはブタえるっていう言葉であらわしております。きょうも大雨でブタえてきて、つかってしもうたわってというようなこと、昔からそう言っておりました。当時の技術や予算不足で、このことは一遍には建設できず、あの碑に書いてあるように、この根本的な改修には、後の後輩たちに大きな建設事業を委ねると、ぜひ跡取り諸君頑張ってくれというような書き方をしてございます。私やは、その責任の一端もあるのかなと思い、何回も質問もしております。このことについて、いろいろ専門家に見てもらったり、今皆さんにお配りしとる、この背割り堤というふうなもの、まあまあ開いていただきたいと思うんですが、いろんなデータをこれだけ



の資料で2年前に雨量並びに地形測量、河川の状況などを専門家に調べていただいております、専門家のお話しの中にも、測量の結果、排水ポンプが一番有効的だと思うんですが、現実的には費用面、特にもしできても、町がこれ、副町長、維持管理をせないかんようになるらしいです。こういったことは、とても無理でなかろうか、現実的ではないということで、私は前回も申し上げましたが、現実的な方法で、背割り堤という方法でこの建設をお願いしたい。勝浦川合流地点より下流へ100メートルぐらい中堤防を築いて、流れをスムーズに勝浦川へ合流させる方法であります。ちょっと平面図を見たら、大体おわかりになってくれると思うんですが、この青い線の横、上側が背割り堤という中堤防でございます。このつけ根が、今の現実の堤防でございます。ここは、つけ根の上側、勝浦川寄りの堤防は、越流堤というそうでございます。この越流堤の高さが、実は星谷の運動公園の高さより低いんで、それこそ公園がつかってなくても、こっちのほうの畑、田圃は浸水状況にございます。そして、今の状態が、大雨なんかが続きますと、いわゆる真備町の状況によく似た現象が起こるわけで、バイパスはもとより、生名の旧街道、以前の大雨のとき、実はジェーン台風のときには鶴林寺の上り口、花房自動車さんのあたりは、1階のひさしまで水が来ております。そういう状況が起こっても、あのあたり一帯は恐らく浸水状態で、真備町のような状況に陥るんじゃないかと、そんな危惧ちゅうか、現実的に考えられております。こういったことを踏まえて、現実的な問題として起こり得る現象、この対策として、私は背割り堤建設を強く要望いたします。

前回も、去年1月だったと思うんですが、生名地元の役員さんと町長、それから建設課含めて、県の整備局のほうに参っております。そのときは、主に堆積土砂の除去の要望でもございました。そのときに、私は、背割り堤の説明も局長に申し上げております。背割り堤の建築案について強く推し進めていただきたいという私の質問でございます。町長、建設課長の答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 生名谷川のバックウォーターによりまして、町道、県道の浸水による通行制限や田や畑など広範囲にわたり耕作がされている箇所でございます。町としては、これまで河川の機能を維持していただけるように、バックウォーター対策を含めて、河川管理上支障となる堆積土砂のしゅんせつを県に要望してまいり

ました。

議員おっしゃいますように、平成29年1月でしたが、生名地区の皆様から生名谷川と勝浦川の合流部の堆積土砂のしゅんせつの要望とあわせて、同箇所の改良計画案として背割り堤のご提案をいただき、県に対し要望に参りました。今後も、県に対して背割り堤を含めた対策の検討をしていただけるように、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、生名谷川のバックウォーター、この対策といたしまして、生名谷川のしゅんせつもありますし、勝浦川のしゅんせつもあろうかと思えます。そして、議員が提案されている背割り堤、これらにつきましても、町として、生名のいわゆる道の駅の前の県道がつかからないようにというような思いは十分にありますので、こういったことが今後災害が起こったときに、安全にまだ通行できる道路として確保できるのであれば、こういった要望は続けていきたいと。やはり、町行政だけで行くって言うよりも、やはり地域の議員、また地元の住民の方と一緒に要望することが、より効果的だと思いますので、そのときにはご協力をよろしく願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この件につきましても、課長、それから町長に前向きな答弁をいただいております。ぜひ、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。この件についても、同僚議員の4番議員から再度いろいろ質問ありました、以前からもあります、金比羅の漏水問題にも大きく貢献できると思っております。その点もあわせて、対応としてお願いしたいと思っております。

それでは、この件、これで終わります。

次の檜淵地区地すべり対策事業進捗状況ということでございます。

これ議長のお膝元のこと、議長が心配していろいろ今まで質問もされております。

この急傾斜の崩落対策事業ということでございますが、当初の計画では25年度に完成の予定というふう聞いておりました、先般地元説明会があったと聞いておりました。

て、その出席者の人から状況をお話ししてくれまして、いろいろな要望を私のほうにも承りました。25年度計画が、今30年です。5年経過、10年経過しておると、当初。今の計画では、まだ10年ぐらいかかるというふうな、そういう説明であったと聞いております。そしてなお、工法が変更されたということです。今の現状のやり方と違って、ストーンガードに切りかえて、ストーンガードで石をとめるH鋼を張って、大きな網を張るということなんでしょうね。そんなやり方に変更して進めたいというような説明であったというふうに聞いております。とんでもないことだというふうに地元の人には言っております。

用地なんかも、当初の計画でありましたんで、全部地権者、用地なんかもできておる中で、急遽こういう変更があったと。これは、当然お金のことが一番のネックだろうと思うんですが、それもわかるんですが、地元の人々の要望、現実的な今のやり方を当初計画どおり進めてくれというような強い要望でもございました。ぜひこのことについて、県のほうにも現在の工法を進めてもらいたい、その旨強く要望していただきたい。この点を、これ建設課長、答弁をお願いします。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 檜淵の地すべり対策事業についてですが、現在の状況としまして、工事のスケジュールは、東側工区から工事を進めております。引き続き、東側工区の早期完成に向け工事を進めていくと聞いております。

6月26日ですが、横瀬集会所におきまして、県による檜淵急傾斜地崩壊対策事業に関する住民説明会が行われたところでございます。先ほどお話があった、工法変更のお話でございます。住民説明会の内容については、西側斜面の切り土工、これまで実施しておりました工法から、ストーンガードによります待ち受け式擁壁工に計画変更するものですが、これは平成24年に西側斜面において小規模な崩壊があるなど、施工進捗により地山が脆弱であることが判明しており、切り土工では表層崩壊のおそれがあることから計画を変更するに至っております。説明会に参加されました住民からは、従来どおり切り土工で施工してほしいという要望があり、現在のところ計画変更については保留状態になっております。

町としましては、住民の意見を聞きながら、県に対し早期完成をあわせて要望してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） こういったことは、地元の要望を聞いて県のほうにぶつけるとのことなんですが、副町長、これ何も……。いや、あんたには指名してないんでいいんですが、こういったことを変更説明があつて、地元の声を聞いて、再度考えてくれるというような……。どうでしょうか、可能性として。副町長の力も、これ足りないかん、当然町長も先頭になってやってもらわないかんので、何ぞちょっとコメントをこれについていただけたら、急なことで、ちょっと申しわけないけども。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま今回の地元での説明会を受けての今後の対応についてということでございます。

もちろん私も建設課長から報告をいただいています。県側としては、工期が延びている、それから予算の関係したときに、今お話があつたとおりであるとは思いますが、そういった中で、災害が発生してからでは遅いということで、次善の策というか、窮余の策といいますか、そういったことで早期完成を目指すのにはということのご提案があつたんだろうと思います。ただ、地元としては、今までの説明経緯もございますので、やはり地元からのお話があつたことも十分納得できるというところでございますので、どちらがどちらということでもなしに、やはり地元としては、もともとの計画でございますので、これに沿った形でしていただきたいと思うのは当然のことと思います。私も、町の一員として、そういった、町の住民の意見を酌み取って、そういったところを真摯に県に対して町長とともに要望してまいりたいと思います。ただそれは、やっぱり県全体の予算の配分、それからその後の事情変更、いろいろ条件はあつた上でのお話だと思いますので、そこらあたりも十分話を聞きながら、何が一番いい方法かということを探っていきたいと思つてます。一義的には、今議員からお話があつたとおりで、今の住民のお考えを県にぶつけていくと、こういった作業をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 檜湊地区の地すべり対策でございます。

ちょうど私が産業建設課のときに、県からこういった事業の開始のことがあつたと

思います。今、副町長からもありましたように、やはり私としたら、地元の住民の要望を大事に捉えていきたいと。ただ、県が申しますように、後でやはりまたそれが災害につながるようではいけないということもありまして、そういったことは十分確認しながら、ただやっぱり地元住民が、多分あとのその地域のいわゆる地元としての愛着っていうものがあるかと思しますので、そういったものになるようにという思いがあるかと思えます。これを酌んで、できる限り今までの計画どおりの施工というのを県に要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 我々の思いと同じでございます。議長も一緒になって、ひとつお願いしたいと思っております。

それで、1番目の防災対策、これで終わります。

次に、2番目のふるさと納税でございます。

現状と今後の取り組み計画を示してほしいということで、山田企画総務課長に答弁をお願いしたいんですが。

ふるさと納税は2008年度から導入されておまして、徳島県全体では、昨年までちょうど10年間経過したわけでございますが、10年間で当初より寄附金の額が10倍に県全体でなっているということでございます。それで、特にお隣の佐那河内村は、1億4,000万円の寄附金が10年間でございました。件数で1万2,500件となっております。ちなみに、本町は10年間で2,271万円、162件でございました。佐那河内は、特に前年度でしたかね、大方9,000万円であったと、何かちょっと報道に出ておりました。いろんな工夫をして、そういうふるさとの注目を浴びたり、また出身者にいろいろと援助をいただいたりということで、非常に恐らく手のこんだいろんなことをなさっておるんだろうと思うんですが。勝浦地区、石井町も何かそういうふうなことを聞いておりますし、我が町の取り組み状況を聞いて、ちょっとまた質問もしたいと思うんですが、現在の取り組み状況をちょっとまず、総務課長、答弁願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ふるさと納税への取り組み状況というふうなご質問であろうかと思えます。

本町は、ふるさと納税をしていただいた方に対しまして、現在でございますが、国の指導ということもございますけれども、3割程度で3,000円程度の返礼品をさせていただいております。内容につきましては、みかん関係の加工品等が主となっているようなところでございます。

あと実績としては、先ほど議員さんのほうからおっしゃられたとおりでございます。最近のところでは、平成28年度が16件で73万9,000円、平成29年度が26件、228万円となっております。

あと特に、特別な、ここ1年程度でございますけれども、取り組みを実施したところはないんですが、一昨年度でございますけれども、そのときには、かせやまクラブさんのほうから、横瀬小学校の生徒さんとかせやまクラブさんがともにつくられたお米を返礼品としてあわせて送りたいというふうなご提案をいただきました。それで、非常にありがたいお話であったので、そこらを一緒に送らせていただこうかというふうなことで話は進んでいたんですけども、こちらのほうは送れないような状況の変更がございまして、送れなかったと、実現ができなかったというふうな結果とはなっております。ただ、こういうふうなもの、勝浦町の空気とか、そういうふうなものを感じられるような返礼品というふうなものは、今後皆さんのご協力を得ながらとはなりますけれども、考えていく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） このことについても、私も何年か前に質問をしております、一昨年でしたかね、ちょっとひかえてあるんで。3月会議で、返礼品のメニューを工夫して、増額を目指せというような質問をしております。そのとき、課長は、今おっしゃったように、平成26年度から3,000円相当の特産品を返礼としてしておりますが、内容を検討していくと、そのときも答弁しておりますが、余りかわりばえがせんかなというふうな気もしております。特に、今課長のほうからおっしゃったように、みかんの加工品ということでもありました。みかんそのものは中に入っていないやに承りましたが、こういったことも含めて、ふるさと勝浦の発信や地域振興につながる、ふるさと納税の増額にぜひ取り組んでいくべきだと私は思っております。特に、

寄附金の使い道などを具体的に示して、寄附していただける人たちの共感を得ることが最も大切だと感じております。ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思っております。改めて、この件について、課長と町長に答弁を願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご提案をいただきました、いろいろなメニューの工夫云々もあろうかと思えます。そちらのほうにつきましては、今後考えていく必要があろうかと思えます。ただ、現状で返礼品の金額競争というふうなものには、基本的には入っていきたくはないというふうには、私、課長としては考えております。ただ、そういうふうなものでメニューでの努力をしたい。そういうふうなものではなく、メニューとか、あと平成28年3月に大西議員の質問にもお答えさせていただいたようにございますけれども、副次的なもの、先ほど申し上げましたような、町内の方のご協力を得ながらというところもあるかと思えますけれども、そういうふうなもので、勝浦の空気を感じられるような副次的な部分というのを主に考えた中で進めていかせていただきたいというふうには考えております。

それと、先ほどちょっと私のほうで説明不足であったかもわかりませんが、一応みかんの加工品等でございますけれども、みかんも一部、いろんなものの詰め合わせ的なものになっております。みかんがないということではございませんので、ちょっと補足だけさせておいていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ふるさと納税の返礼品、またその使い道ということでございました。

返礼品につきましては、今企画総務課長のほうからも答弁があったんですが、まだそれができるというふうには、すぐには申し上げられないんですが、パンフレット系のものでつくって、議員おっしゃるように、みかんであれば、ちょっと2月までは待っていただくよという格好で返礼品の中にも含めていく、あるいは勝浦町の商店の中でそういった希望をとって、返礼品に含められるものがあつたら含めていくというような対応ができないかというようなことも考えていきたいなというふうに思えます。

それと、そのパンフレットをもしできるのであれば、皆さんからいただいたお金

で、例えば勝浦中学校建設に随分役立ってますよとかというんで何か載せるとか、それから勝浦病院を建設していくんに充てさせていただきますというようなことも、実際直接これ特定補助金になってはおりませんので、そういったことができるかどうかちゅうのはまだこれからの研究かなとは思いますが、そういった、寄附していただいた方へのPRっていうのもできるんでなかろうかというふうに思います。そういったものに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この件についても、前向きな答弁をいただいたんであります。

課長のほうからは、副次的なものとか、町の空気を感じられるようなものというふうな、いろいろメニューを工夫して取り組んでいただけるということで。ただ、返礼品の競争になりたくないというふうなことでもあるんですが、それはそのとおりだと思っております。一方では、返礼品は、商工会なり地元のを返礼品として提供するわけで、そのことも決して無駄ではない、商工業の発展にもつながるというふうなことで、これはこれで、私は町内にも十分貢献できるのかなというふうにも思っております。ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

ふるさと納税を終わります。

それから3番目は、次、アグリサポート事業でございます。

これは、海川産業交流課長に質問でございます。

まず、この件も同僚議員からは質問もありましたので、ちょっと基本的なことだけ伺っておきます。

昨年8月から、2人の協力隊員が来ております。この8月からの事業実施状況、仕事の内容や稼働状況をまず伺っておきたいと思えます。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご答弁いたします。

昨年8月からのアグリサポートクラブサポート事業でございますが、29年度の実績といたしまして、約8カ月のサポート業務では、除草、収穫、出荷を中心に110日でございます。3月末時点で約70万円余りの作業収入がございました。受託作業以外



でも、農業や協力隊での研修で31日と、あとイベントへの参画や協力隊活動として24日を実施しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この説明聞いた限りでは、どうも充実した取り組み内容かというのは判断しかねるわけなんですけど、70万円の収入があったということで、多いのか少ないのかという判断も、ちょっと私のほうでは判断しかねますが、仕事の内容等を見て、きのうの同僚議員から課題は何かというようなこともありまして、その点4つほど答弁で答えておりますが、いろいろな課題を踏まえて、これからまた新しい展開、取り組みをしていくんだらうと思うんですが、今までの状況を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのかというのを、そしてまた農家の今までの状況を鑑みて、ニーズっていうのはどういうものがあるのかということ、こういったものを把握してからでないと、ちょっと取り組みもなかなか具体的には有効なっていうことがないと思うんで、まず農家のニーズにはどのようなものがあるのかということ、課題としていろいろ技術的なこととか、協力隊の信頼度とか言われております。それから、一番は高齢化の農家を優先とか、篤農家にいろいろ偏るとかというようなことも言われておりました。都合で1名退職というようなことも言われておりましたが、今後、私もこれ言い出しっぺでありまして、ぜひこのことは軌道に乗せたい、本当にそういう気持ちも強く持っております。農家のニーズを十分酌み取って、新しい展開していかないかと思っております。農家のニーズ、どのようなものがあるのか、答弁願います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農家からのニーズと作業受託の内容で説明させていただきたいと思いますが、やっぱり一番多かったのは、収穫作業が一番多かったということございまして、引き続いて出荷作業、草刈り、今現在でしたら、早朝からの防除作業を実施しておるということございまして。そのほかに、施肥の実施や、そのほか鳥獣害対策でのネットの設置のサポート、それから簡易な農地の整備もしたことがあるということでニーズとしては把握をいたしております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 一般的な要望で、聞いた限りでは、あると思っておりますが、やはり作業を請け負う限りには、専門的なやっぱり知識も、特に剪定なんかは誰にでもできない、経験を要するというようなことでもありますし、今言われたことは、単なる手間で十分できるのかなというふうな感じがするんですが、こういった先々では専門的な知識も身につけて、農家のそれこそ高齢者の人たち、動けない人たちが、剪定作業を頼みますよって言うただけで、あの畑でお願いしますと言うただけでも行って、本当に責任持てできるというような状況づくりが本当は大事だと思っております。その点について、今後の体制づくり、アグリサポートの体制づくりの計画、その内容等お示しいただきたい。課長をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業課長。

○産業交流課長（海川好史君） サポートクラブの今後の体制についてというご質問でございますが、まず7月末で1名のスタッフが退任の予定ということでございまして、早急に新しいスタッフを確保していく必要があるということで、そのスタッフを確保することによって、また継続をしたサポート業務に取り組めるようにしていきたいということと、スタッフの確保につきましても、新年度あたりから雇用条件を見直しております、そのことによりましてもスタッフの確保を目指してまいるとのことと、継続性のあるサポートクラブとして今後長くご利用いただけるためにも、サポートクラブに関係する協力隊を退任された後もサポートクラブでも携わっていただける、仕事の一部として考えていただけるように、そのような仕組みができないかなというふうにも考えておりますし、また協力隊以外でも、そういった形でご協力いただける方っていうものを今後も探していき、サポートクラブの体制として長く続けられるような仕組みっていうものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 最後におっしゃったように、長く続けられる、そして農家が信頼できるような、本当にお任せできるような、そんな体制づくりが必要だと思いますし、協力隊以外では、募集しても、いろいろまた課題も出てこようかと思うんですが、総合計画の中で農業振興というのを一番にうたっておりますし、勝浦の基幹産業は、言わずもがな、農業、特にみかん産業でもございます。この点について、しっかりと取り組んでいただきたい。

雇用内容というか、そういうなんももちろん、今までの経験を生かして、改めるべきも改め、また新しく取り入れないかんもんは取り入れていただきたいと思っております。ぜひ、最後におっしゃったように、ずっと続けていけるような、そんな体制づくりをお願いしたいと思います。

町長は、この件について、あなたは、私が提案したときの産業課長でもございました。コメントがあれば、一言お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、この計画を地方創生の中に盛り込んでいったというのも、ちょうど私の産業交流課時代の施策でございました。

1点目が、高齢農家の労働力を補完する、また新しい後継者をつくり出す、そして勝浦町への移住者もふやす、一挙両得でなくて、三得ってというようなことを甘く見込んでいたのかもしれませんが。ただ、昨今に労働力不足っていうのが、前は雇用するところがないっていうんで言いよったことが一転しまして、労働力がなくなってきているというようなことにもちょっと影響されたのかなというふうには思います。ただ、都会の中でも、まだ農業を目指す、あるいは近隣市町村で農業をやってみたいというような方も絶対いらっしゃると思っておりますので、こういった制度をもう少し充実できる方策はどういった面でできるのかというような研究を、担当課ともども、私も進めていきたいというふうに思っておりますので、いましばらくのご辛抱をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 答弁内容、了解いたしました。

続きまして、4番、教育委員会の問題で、きのうも同僚議員からこの件について少し問いただしております。

町長は、今の教育長不在に関して、現在思いを共有する人にとというようなことの内容答弁であったと思うんですが、教育委員会、今の前教育長の前も8カ月ほど空白期間がありました。今回も、こういうことでございまして、当然、新町長に期待するところは大きかったわけなんですけど、住民から見ても、教育委員会、教育行政、非常に不安がっているところもあると思っております。事務的な決裁等については、職務代

理の方で十分だと、それはそうかもわかりませんが、大事な教員の人事とか議会対応等、教育長が不在では、やはり困ります。こういった点について、町長の、振り返ってみますと、公約なんかは、まさに職員が一丸となって新しい職場、職員体制、そういったことを通じて新しい風を吹かすと、そして野上カラーを打ち出して、町民の幸せのために頑張るといようなことも、ずっと選挙戦を通じて町民の皆さんに言ってきたわけなんですけど、今回一番大事な人事、職員体制の大事な教育長人事がまだにできていないという、このことについてやはり同僚議員が言うたように、責任は感じてほしいと思っておりますし、町長自身、恐らく水面下ではかなりの苦労をなさっておると思うんですが、皆さんにもお知らせし、今のできる範囲でその状況をちょっとお知らせ願えればと思っております。町長の答弁をお願いします。

○議長（籾 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、教育長、この人事ができていないということで、まずもって初めに人事の難しさっていうのを痛感いたしておりますし、議会、また住民の方々、学校関係者、教育関係者の方々には非常にご迷惑をおかけしているということで痛感いたしております。お謝り申し上げます。

前教育長、椎野教育長が3月に辞意を出されて、どうしようかというようなこともあったんですが、思いのとおりでいうことで、3月に退任されました。これを受けて、すぐに相談できる方々にちょっと相談はかけてはみたんですが、なかなか3月になりますとそれぞれの行く末というのが決まっているというような状況がありました、そのあたり私の認識不足というのもあったんですが。ただ、やっぱり私と一緒にまちづくりをやっていたらこう、それから大事な子育て日本一ということで打ち出しているところでの教育関係の行政、これを中心になってやっていただく方でございますので、なかなかその思い、私が見出せないっていうのもあるのかもしれませんが、その思いが通じる方というのは、そう多くはございません。やっぱりそういう思いがあった方に打診をしますと、もう既に自分の雇用先というのが決まっている、契約があるというようなことでございます。ただ、どうにかなる可能性もあるということで、それであれば、私とともどもにまちづくりをやっていただけないかというようなことで、その了解はいただきました。できれば、その方が教育長になれる条件ができたときにはお願いしようというふうに、私の中では、申しわけございませんが、決め

させていただきます。まず議会にお諮りはさせていただかないかと思うんですが、そういうことで今回ご理解を願えればというふうに思っております。逐次連絡も取り合いながら、教育長に選任できる日っていうのをお互いが連絡し合っているところの状況でございます。それを私も早く来ることを期待しているところでございますが、こういったことで、大変申しわけないんですが、それまでということでご了解をいただきたいというふうに思っている次第でございます。どうかよろしく願いします。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 事情はよくわかります。がしかし、ある程度の見通しというものは、やっぱり欲しいなという気はします。その見通しについてっていうか、ある程度いつからというような時期もやはり必要でないか。合意ができたときからという漠然としたことではなしに、ここからスタートできれば、この日からっていうような、そんな期限を切って、やはりお願いをすべきであろうと思っております。当然、やっているといるんですが、その点についてもう少し詳しく、詳しくちゅうか、踏み込んだ報告いただければと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 期限でございますが、今お願いしているのは、その方にかわる方が、今の職にかわる人が見つければというようなことございまして、ちょっとそのあたりも何人か当たっていただいているということは聞きました。場合によっては、私も出向いてお話しさせていただいてもいいというようなことだったんですが、その勤め先のほうは、かわりができれば、かわっていただいて結構ですということは了解をもらっているということなんです。交代要員というのがやっぱり数少ない、皆それぞれ職っていうのを既に持たれているということで難しいということで、今最悪の場合、今年度の3月末までは勤めなければならないというようなことはお聞きいたしております。ただ、早く見つければ、そのときに交代はできるということでお聞きいたしておりますが、そのことを、本人ともども、私も一緒になって探していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 状況はわかりました。大体皆さん方もおわかりになったと思いますが、それこそ一刻も早く就任の日が見られますように、本当に努力していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問でございます。

県道改良工事の質問、これも建設課長に質問、町長も後でコメントいただきたいと思いますが、間で副町長にもお願いします。

沼江バイパスの3期工事の取り組み計画として、同僚議員もこれ質問がありました。1番目の質問、地権者との協議が全部終了して、いよいよ着工ということで、いつから着工なのか、また完成には何年ほどかかるのかというような質問を先に申し上げてありましたが、同僚議員の質問に、県のほうとしては、着工は今のとこまだ計画中ということでもございました。何年ぐらいかかるのかということについては、どうでしょうか、これ課長、答弁できますか。できれば、お願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパス3期工事の完成年度ですが、県に確認いたしましたところは、完成年度につきましては早期工事完成を目指してまいりたいということでもございました。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） まだ未定ということでもございます。

やはり皆さんが思うのは、この工事が、四国横断自動車道、特に立江の地域活性化インターの完成までには完了してほしい、そういう大きな要望がございます。この点について、県のことでございます、四国横断道路の進捗状況とあわせて、事前に副町長にもちょっと申し上げてありますが、状況説明、副町長のほうからちょっとお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 四国横断道の、特に勝浦町でございますので、小松島から阿南間の整備状況ということになるかと思います。新聞等と、それから県からの伝聞情報ということが一部まざりますので、ここらあたりはご了解いただければと思います。

まず、最近の動きで申しますと、5月12日に国土交通大臣であります、石井啓一大

臣、本県に来県いたしました。阿南インター付近での視察等もされておるんですが、その折には、知事、それから県議会の有志の方々から、小松島－阿南間の整備が一日も早くやれというふうな提言をされたというふうに聞いております。また、つい先日でございますけども、7月17日、知事が先頭に立って、地元の岡本県議、それから本町の野上町長も同行いたしまして、関係省庁、また自民党に、四国横断自動車道と阿南安芸自動車道の早期整備についての緊急提言を行ったということでございます。その提言では、現在の開通目標が示されております、徳島ジャンクションから徳島東間については平成31年度、また徳島東から津田間につきましては平成32年度での確実な供用ということ。ここににつきましては、徳島ジャンクションと徳島東間につきましては、今平成31年と申し上げたところでございますが、けさの新聞で、ちょっとおくれが出るかもわからないというような記事も出ておりまして、ちょっと……。ただ、県といたしましては、もちろん町といたしましても31年度の供用については要望しておりますので、これは現在のところ、それについて変更があるということでございませぬ。こういった時期が示された部分についての確実な供用についてお願いしているところではございます。また、その次に立江榑渕地域活性化インターの早期実現、それから立江榑渕－阿南間の先行供用、またその開通目標の早期公表といったことを求めたところでございます。小松島－阿南間につきましては、平成29年度に用地取得が完了しているとも伺っておりますし、また地域活性化インターチェンジの許可については現在申請中ということでございますので、今こういった用地が済んでいるということから申しましても、またこういった要望もさせていただいているということもありますので、整備の加速が期待されるところでございます。

このような状況のもとでございますので、町といたしましても、地域活性化インターの供用がおくれることなく、沼江バイパス3期工事の早期完成に向けて最大限の協力をしていくことが必要であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 詳細な説明をいただきました。

このスマートインター、地域活性化インターまでにどないかできるように、沼江バイパスのほうも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それから最後に、同僚議員も質問がありました。土捨て場の利用、これやっぱり具体的に考えていかないかん時期であろうかと思えます。西側が何か交渉中というようなことでもございますが、東側は話ができているということでもございまして、この東側についての、この土捨て場の跡地利用、どんな利用を考えているのかとか、どんな案件があると思われておりますか。その点コメントをいただきたいと思えます、町長、課長。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパスの残土処理場の利用についてですが、現在のところは、沼江バイパスの施工で発生する土砂の受け入れを最優先に考えており、その後の利用については、町が維持管理を行い、災害発生時に避難所とか、災害ごみの一時仮置き場として期待できると考えております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 沼江バイパスの残土処理場の、もしそれが終わった後の跡地利用ということでもございますが、今建設課長のほうから申し上げましたとおりでございますが、ほかにも……。それから、事情はいろいろ状況は変わってくることもできてこようかと思えます。今進めております宅地造成、こういったものについても、好評であれば、そのあたりも考えていく必要もあるんでなかろうかというふうにも思えます。いろんな使い道はできるものと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） いろんな利用方法があろうかと思えますが、夢のある、希望が持てるような、そんな利用方法なんかもひとつ考えてほしいなと思えます。災害時利用、それは第一だと思います。同僚議員が言うたように、配管とか、そういうなんも当然必要になってきたりするんで、いろんな状況の展開、まさにこれからの検討課題だろうと思っております。有効な利用ができるような方策、我々も提案していきたいと思っておりますので、この件についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、生比奈小学校の東の通学路の工事計画でございます。

これも、同僚議員からの話でございますので、簡単に質問をいたします。



当初計画、農村婦人の家から漁協事務所まで400メートル余り整備する計画でございます。この計画は、昨年7月会議で前課長は平成28年度予算が1億5,000万円ほどあったということで、このペースだと4年間で工事が完了するというような答弁をいただいておりますが、状況はどうでありましょう。計画どおり進むのでありましょうか。課長、答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 平成28年度の予算1億5,000万円、その後の4年ということで、大体32年か33年度ということになるんですが、平成30年度の当初予算は9,000万円ついております。平成28年度と比べますと、減額されております。町といたしましては、早期完成に向けて県に要望するとともに、精いっぱい協力をしていきたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） かなり減額されており、予算次第ということでございましょう。この計画も、せつかく取りかかった事業でもございますので、早くお願いしたいと思っております。

ちょっと我々素人的に心配するんですが、農村婦人の家から南側は、立ち退き等も含めて、かなり用地交渉、地権者との話なんかも必要だろうと思うんですが、協議内容、地権者の同意、この点、内容について、課長のほうからちょっと答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 生比奈小学校前の用地交渉の状況ですが、数件の用地関係者がおります。現在は、1件の所有者と交渉中と聞いております。そのほかの土地所有者についても、これから順次交渉していくことになろうかと思っております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 状況では、全体計画に反対する地権者の方はおられなかったというように聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。今の課長の答弁では1件だけ了解、これは予算措置の関係でそうなっていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県に確認したところでは、用地取得に向けて順調に進捗していると聞いております。ただ、1件の交渉に終わっているのは、予算に関係したところでないかと思われます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それでは、予定どおりच्छゅうか、多少おくれても進行しているというようなことで理解をさせていただきます。

この工事が終われば、懸案の棚野、横瀬、今まで3人の同僚議員が質問ありました。我々も質問しました。一番の県道改良、狭隘部分の重点地区のあの場所に取りかかってくれるというような話でもございました。今から、棚野地区の狭隘部分に向けての地元の方々との、特に地権者の方々との話し合いもそろそろ進めていくべきでないかと、このようにも思っております。この点のご留意のほどお願いして、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

そういうこと……。もう時間ないですか。

○議長（笹 公一君） いけます、11時まで。

○10番（大西一司君） もう終わったんやけど、ほんなら何ぞ、何ぞ……。

いろいろ答弁をお聞きしました。野上カラー、やはり冒頭議長がおっしゃったこと、私もそのとおりだろうと思います。出せるものと時間がかかるものと、当然あります。しかし、圧勝した野上町政に期待する町民は大勢おります。特に、就任早々でも、話もしましたが、役場の空気が少し変わったなというような、そんないい評判も聞いたりもしております。税務課長、何かコメントがある。そういうふうなこと、やはりそれは期待感のあらわれだろうと、私は思っております。さっきも申し上げたように、役場の職員が一丸となれるような、そういうふうな旗振り役、司令塔は、まさに野上町長であります。モチベーションを高めて、町民のために本当に頑張れる、そんな職員であってほしい。もちろん我々も協力して頑張りたいと思っております。そうしないと、町の衰退は目に見えておると思っております。その頑張りを期待すると同時に、今るる説明しました、特に重要な住環境の整備、あるいは道路網の整備は、町の発展の政策の一番本当に重要な一つだろうと思っております。いいことは、前向きにどんどん取り組んでいただきたいと思っております。新しい野上町政に期待しておりますので、今後とも頑張ってください。よろしく願いして、今議会の質問

を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で10番議員，大西一司君の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に，日程第3，議員派遣についてを議題とします。
お諮りします。

議員派遣については，きのう配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議なしと認めます。したがって，議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は終了しました。

平成30年若あゆ会議閉会に当たり，野上町長の挨拶をお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 大変お世話になりました。

閉会に当たりまして，一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましては，ご同意いただきまして厚くお礼を申し上げます。また，本会議の一般質問におきましては，多方面にわたり本町の行政推進につきましてご提言いただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

大変厳しい暑さが続いております。議員の皆様方におかれましては，くれぐれも健康にご留意をされまして，ますますご活躍をされますことを心からお祈り申し上げますとともに，今後とも町勢発展のために格別のご指導，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてもお礼の挨拶とさせていただきます。

お疲れでございました。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午前10時53分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員